

## 第 13 回全員協議会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 6 年 11 月 26 日 (火曜)		午後 2 時 35 分 開会
	休 憩		
	午後 2 時 53 分 閉会		
会議場所	3階 本会議場		
出席議員 氏 名	議 長 梶澤 幸治	議 員 立川 美穂	議 員 小笠原 等
	副議長 鈴木 健充	議 員 渡辺洋一郎	議 員 伊藤 稔
	議 員 西尾 一則	議 員 堀切 忠	議 員 菊池 秀明
	議 員 中村 和宏	議 員 橋本 和仁	
	議 員 早苗 豊	議 員 中田智恵子	
欠席議員 氏 名	議 員 常通 直人	議 員 木村 淳彦	
	議 員 正村紀美子		
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 上田瑞紀

### 『会議に付した事件と会議結果など』

#### 1 開 会

議長が開会を告げ、常通直人議員、正村紀美子議員及び木村淳彦議員の欠席の旨を報告し、事務局が日程を説明し協議する。

#### 2 議 件

##### (1) 協議事項

- ア 白樺学園高校（3 学年）との包括連携協定事業実施要領案について 資料 1
- イ 条例改正（12月定例会議提案事項）について 資料 2
- ウ 議員研修会の開催について 資料 3

#### 3 その他

#### 2 議 件

##### (1) 協議事項

- ア 白樺学園高校（3 学年）との包括連携協定事業実施要領案について 資料 1
  - ・渡辺議員：今件については、6月に議運正副委員長と先方の担当教諭と協議した事業概要を「第6回全員協議会（6月29日）」で協議・共有した経過がある。その後、先方と具体事項の協議を行い、実施要領の整理を完了したことから、すでに昨日（11月25日）から事業を開始した後の協議となってしまったが、議会内で詳細を共有し取り組もうとするものである。資料説明（「1：目的」「2：事業根拠」「3：日程と対象」「4：実施内容」「5：役割分担案」）
  - ・議 長：質疑・意見はないか？
  - ・菊池議員：グループワークの最後にQRコードを読み込む方式でアンケートを実

施したが、スマートフォンを持ってきていなくアンケートを実施できなかった生徒がいたので、事前にそういうアンケートがあると伝えた上で実施した方が良い。

- ・渡辺議員：事前に資料は学校に渡してあるので、改めて明日学校に行った際に担当の先生にアンケート協力について伝える。
- ・早苗議員：アンケートの設問の内容は？
- ・渡辺議員：全部で4つ。設問1が1年生のときに議場体験、3年生のときに議員とのディスカッションをしているが、やる前と比べて、議会や議員を身近に感じるようになったかという設問で、設問2が議員になってみたいと思うかという設問で、設問3が議会や議員を身近に感じたり、まちづくりに関心を持つには、議会は何をしたらいいと思うかという設問で、設問4が感想や意見などの自由記述となっている。
- ・早苗議員：生徒たちにはいつまでに回答という説明はしているのか？
- ・渡辺議員：匿名のアンケートなので回答は任意だが、グループディスカッションの最後に回答時間を設けて協力依頼している。昨日時点で28件の回答があり、当日スマートフォンを持参していなかった人以外はほぼ回答済みと思われるため、今月末までの期限でアンケートを締め切りたいと考えている。
- ・議長：他にないか？
- ・(質疑・意見なし)
- ・議長：説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・議長：説明のとおり取組むことを決定し、協議事項「ア」を終了する。

イ 条例改正（12月定例会議提案事項）について 資料2

- ・総務係長：資料説明（「1：概要」「2：改正案（新旧対照表）」「3：提案時期」「4：提案手法」「5：議件名」）
- ・議長：質疑・意見はないか？
- ・(質疑・意見なし)
- ・議長：説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・議長：説明のとおり、12月定例会議初日（12月3日）に町長提案事項として議件とすることに決定し、協議事項「イ」を終了する。

ウ 議員研修会の開催について 資料3

- ・渡辺議員：『動議』と『質問』及び「政務活動費の導入に向けて」の2つのテーマについて、事務局から概要説明を受ける手法により全議員で研修することを提案したい。（資料中「日程」「場所」「目的」「概要」及び「研修要綱第3条（研修の種類等）」の説明）。なお、研修資料はすでにクラウドの「議員研修会資料」に保存されているので、事前の一読願いたい。また、研修時間は『動議』と『質問』は20～30分程度と短時間の勉強会とし、「政務活動費の導入に向けて」は1時間程度の予定で、いずれも「研修要綱（第6条）」では「研修結果報告書」の議長提出

が義務となっているが、今回の研修は事務局からの説明という手法であることから、これを割愛したく併せてお諮り願いたい。

- ・議 長：質疑・意見はないか？
- ・（質疑・意見なし）
- ・議 長：説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：説明のとおり議員研修会を実施することを決定し、協議事項「ウ」を終了する。

### 3 その他

- ・議 長：「その他」で各議員からないか？
- ・（なし）
- ・議 長：事務局からないか？
- ・総務係長：令和7年の議会定例会の日程を整理したので共有したい。正式には都度、議会運営委員会で協議し決定することとなる。
- ・議 長：以上で会議を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

令和6年11月26日

芽室町議会議長 梶澤幸治